

報道関係者 各位

令和3年4月1日

【照会先】

社会・援護局地域福祉課

地域共生社会推進室

支援調整係長 田代善行 (2217)

自治体支援係長 大和 望 (2859)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2615

「地域共生社会のポータルサイト」を本日公開します

厚生労働省は、本日、地域共生社会の推進を目的とした「地域共生社会のポータルサイト」を公開します。

「地域共生社会」とは、地域・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。

このサイトは、地域住民、介護・障害・子ども・生活困窮等の分野における関係団体や実践者、行政職員など幅広い方々を対象にしており、地域共生社会の実現を目指した全国の取り組み事例の紹介や地域共生社会の実現に関する施策情報などを分かりやすく紹介しています。

厚生労働省では、地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業として、昨年6月に社会福祉法を改正し、今年4月から新たに「重層的支援体制整備事業」を実施することなどにより、地域共生社会の実現に向けた取り組みを、さらに推進していきます。

【ポータルサイト概要】

■公開日

令和3年4月1日（木）

■コンテンツ（令和3年4月1日現在）

- 地域共生社会とは
- 地域共生社会の実現に向けた取り組みの経緯
- 重層的支援体制整備事業について
- 他分野との連携
- 関係規定、研修資料等
- 取り組み事例

■URL

<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>

